

ほけんだより 4月

聴高発 第26号
平成27年4月20日
だいせん聴覚高等支援学校
健康指導部



新しい生活が始まりました！！

新しい教室の場所・新しい友達や先生の名前は覚え
ましたか??まだ始まったばかりで、不安なこともあると思
いますが、みなさんが楽しく、健康に過ごせるようにお
手伝いしていきたいと思います。

どうして本校を選んだのか、を忘れずに、自分の目標
に向けてコツコツと努力していきましょう。

健康診断でお世話になる校医さんです

内科校医：榎本 雅一 先生

耳鼻科校医：中村 晶彦 先生

歯科校医：梅谷 雄一 先生

精神科校医：吉田 充孝 先生

眼科校医：當麻 信子 先生

学校薬剤師：村田 正博 先生



校医さんは、健康診断だけでなく、常にみなさんが健康に学校生活を送れるように
考えて、色々な情報を「ほけんだより」の記事にもしてくださっています。
何か校医さんに聞いてみたいことなどがあれば保健室まで連絡してくださいね。

健康診断が始まりました！！

健康診断は学校生活を健
康・安全に過ごすために必
要です。

また自分の生活習慣を見
直すきっかけにもなりま
す。

これから検診や検査が続
きますが、校医さんに言わ
れたことや治療が必要な疾
患が見つかった場合は、す
ぐに病院を受診するよう
にしましょう！！



※なるべく休まないでください※

健康診断を欠席すると、別
の日に検診機関などに出向
いての検診、家庭から医療機
関の受診が必要になる場合
があります。

その際のかかった費用(交通
費や検査代など)は自己負担
になりますので、なるべく欠
席のないようお願いしま
す。

学校感染症について（お知らせ）

インフルエンザなどの学校感染症にかかり、出席停止になった場合には本校では原則、証明書の提出が必要になります。その用紙は本校のホームページからダウンロードできます。

もちろん、学校で用紙も準備していますので、担任の先生または保健室までご連絡ください。

こんな時は保健室へ来てください！



体調が悪くて一時的に休憩したいとき



ケガの手当をしたい時



なにか相談したいことがあるとき

☆保健室を利用するときのルール☆

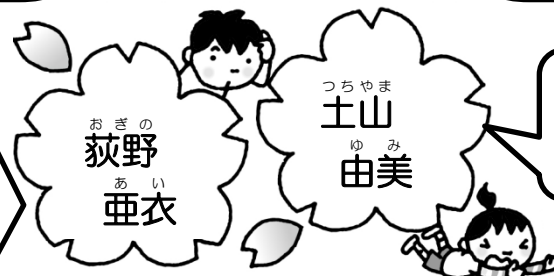
- ①保健室での休養は原則、1時間です。
- ②けがの処置は応急手当です。（帰宅後も気になるようなら家の人に話をし、病院を受診しましょう）
- ③保健室には薬は置いていません。（自分に必要な薬は、家から持ってきて自分で管理しましょう）

みんなが利用する保健室です。

ルールやマナーを守って上手に使ってくださいね。

今年の保健室について

はじめまして、みなさんに会えるのをとても楽しみにしていました。手話はまだまだ勉強中なので、教えてもらったり、ゆっくりしてもらおうようお願いすることが多いと思いますが、みなさんといろいろお話したいな～と思っています。よろしくをお願いします。



昨年から引き続きの勤務です。

本校の保健室は上記の2名の養護教諭が勤務しています。お休みされている谷口五月先生に代わり、荻野亜衣先生が来て下さっています！！この二人で保健室からみなさんをサポートして行きたいと思いますので、何か気になることがあれば気軽に保健室に相談に来てください。一年間よろしくお願いします。